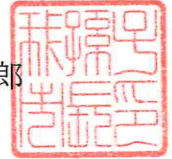




建下第1206号
令和7年3月27日

我孫子市公共下水道事業審議会 会長 様

我孫子市長 星野 順一郎



我孫子市公共下水道事業経営戦略等について（諮問）

本市の公共下水道事業は、昭和42年から45年にかけて行われた湖北台団地の造成に伴う単独公共下水道の建設に始まり、その後は手賀沼の水質改善や市民の生活環境の向上を目的とする手賀沼流域下水道事業が千葉県によって着手されたことに伴い、昭和47年度に「我孫子市手賀沼流域関連公共下水道事業」としての事業認可を取得しました。現在は、18回目の変更認可に基づき事業を進めており、令和5年度末では、予定処理区域1,654ヘクタールに対する整備率は81.3パーセント、人口普及率は85.2パーセントに達しています。

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少等に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大等により厳しさを増しており、こうした中で、本市の公共下水道事業は、発生主義・複式簿記の原則に基づく経理によって経営状況を的確に把握するため、令和2年度から地方公営企業法の財務規定等を適用して公営企業会計に移行しました。

また、令和3年度には、我孫子市公共下水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）を、公営企業会計移行後の投資・財政計画を軸とする新たな経営戦略に改定するとともに下水道使用料適正化の検討を行い、令和4年4月1日から下水道使用料を改定しました。この下水道使用料改定では、市民負担の観点から急激な引き上げを避ける方針とし、本来必要な改定率22%に対して13%の改定率に留めたところです。

中長期的な経営の基本計画である経営戦略は、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3～5年毎に見直しを行うことが求められています。ついては、昨今の物価高騰を含めた社会経済情勢の変化や排水需要の動向等を踏まえて経営戦略を見直し、併せて下水道使用料適正化の再検討を行うため、当該重要施策について次のとおり貴審議会に諮問します。

記

1. 我孫子市公共下水道事業経営戦略改定について
2. 我孫子市下水道使用料適正化について

以上